

第4章 旧齋藤氏別邸庭園の保存管理・整備の内容と方法

第1節 庭園の保存管理・整備の基本方針

旧齋藤氏別邸庭園は、『旧齋藤家別邸庭園調査報告書』(2012年)の成果等をふまえると、主屋を南側に寄せ、北側に砂丘地形を利用した主庭を築いて自然主義を基調とした作庭を施し、建築と庭園が一体化した、落ち着いた佇まいを築いた新潟地方を代表する近代和風庭園ということができる。

以上の特色をふまえ、本計画では、旧齋藤氏別邸庭園の保存管理および整備の基本方針を次のように定める。

◆基本方針◆

- 1 自然主義の作庭意図を尊重した質の高い庭園空間と価値の継承
- 2 庭園の植栽管理や修理等を通した伝統技術の継承
- 3 保存と活用の適切なバランスによる庭園の社会還元

1 自然主義の作庭意図を尊重した質の高い庭園空間と価値の継承

本庭園は、近代を代表する庭師、2代松本幾次郎とその弟の松本亀吉によって作庭されたことが有力な事例である。砂丘斜面地におけるイロハモミジとクロマツ、アカマツの扱い、滝石組から流れのしつらえ、山路を模した霰敷きの園路など、随所に自然主義の作庭意図が込められている。したがって本庭園の保存管理・整備においては、自然主義という本庭園の特色を、園路修理などの小仕事、植栽の手入れ、竹垣等工作物の修繕などの諸点において第一に留意すべきものとし、本質的価値の継承につとめる。

2 庭園の植栽管理や修理等を通した伝統技術の継承

本庭園を適切に保存していくためには、大正期の池泉庭園として、地割管理、石組管理（滝石組、池泉護岸石組等）、水処理管理（水漏対策、水質管理、異常繁殖植物除去等）、植栽管理（整姿、剪定、整枝、樹勢管理、樹種管理等）、庭園構造物管理（橋、垣根、門、腰掛等）、庭園石造物管理（灯籠、石塔等）、小仕事技術（霰敷き、延段、叩き、差石等）といったさまざまな伝統技術が必要となる。庭園を後世に保存するためには、以上の技を持つ技術者や技能者も育成していく必要があるため、本庭園の管理や修理等を通して技術そのものの伝承の場としての機能をもたせる。

3 保存と活用の適切なバランスによる庭園の社会還元

庭園空間における人の過剰な立ち入りは、地面や地物、植物を損傷することにもつながるが、庭園の物理的形状の保存を優先しすぎては、地域資源として本庭園を社会還元することは十分にできない。したがって本計画では、公開活用と保存との適切なバランスを基礎として、庭園管理・整備の方法について検討する。

第2節 庭園の視点場と区域の設定

1 視点場の設定

旧斎藤氏別邸庭園の視点場については、第3章第2節において重要な地点と、当該地点からの景観について把握した。本庭園の景観に関する保存管理・整備の計画においても、下記の視点場からの景観について検討をおこなうこととする。

- ・**視点場① - 1階** 主屋1階座敷を視点場とする。水面に沿った水平方向の眺めに砂丘地形を仰ぎ見る眺め（仰角型広角景）。
- ・**視点場① - 2階** 主屋2階を視点場とする。水面、紅葉谷、大滝等主要構成に視線が集中する眺め（俯瞰型集中景）。
- ・**視点場②** 庭園西側石橋を視点場とする。東西に長い池を介して奥行きを感じさせる眺め。田舎屋に向かう山路の眺め。
- ・**視点場③** 田舎屋を視点場とする。滝および紅葉谷への眺め。
- ・**視点場④** 砂丘斜面中腹の広場を視点場とする。主屋を正面から視認する眺め。
- ・**視点場⑤** 待合およびその前石を視点場とする。砂丘斜面上部からの俯瞰景観。
- ・**視点場⑥** 茶庭（茶室前）を視点場とする。砂丘斜面上部からの俯瞰景観。
- ・**視点場⑦** 庭園東側石橋を視点場とする。西側へ広がる水面の広がり、また山路の園路の延長線上に凜とした春日灯籠を視認する眺め。

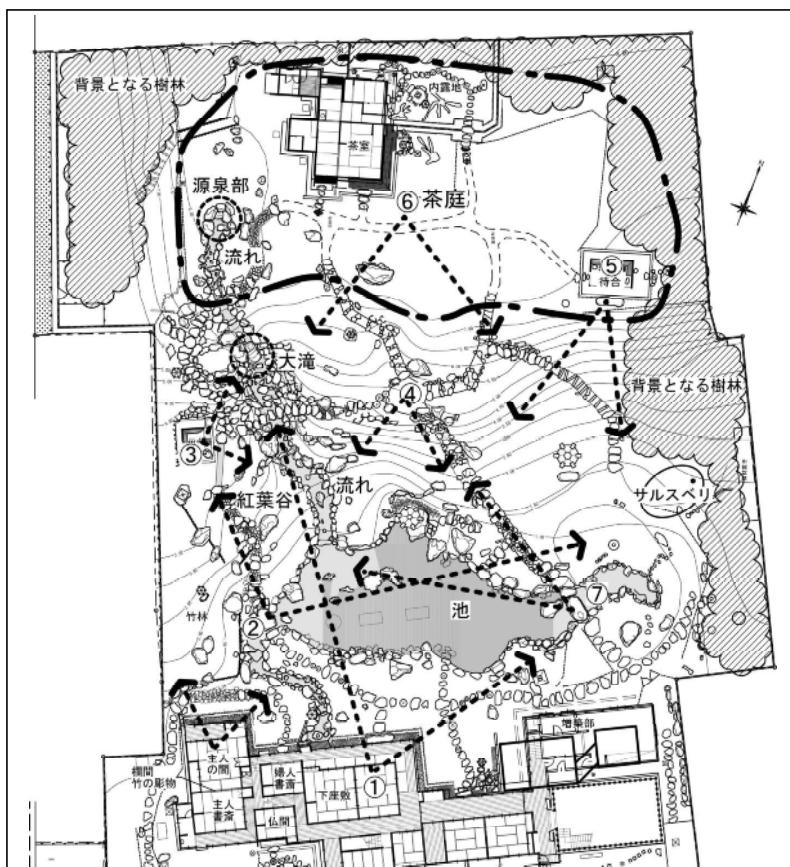


図4-1 旧斎藤氏別邸庭園
視点場位置図

2 区域の設定

『旧斎藤家別邸整備活用計画』(2011年)では、文化庁文化財部参事官付建造物担当『重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針』の「環境保全計画」を参考に地区区分をおこない、防災計画や環境保全の考え方等について整理している。

本計画では、上記の考え方を基礎とし、現状の庭園の地割や景観、また公開活用の状況もあわせ、①玄関庭地区、②中庭地区、③池泉および芝庭地区、④砂丘斜面地区、⑤茶庭地区のほか、庭園としての性格ではなく、バックヤード、サービスヤードとしての観点から、⑥南東管理用地地区、⑦北西管理用地地区の7地区に区分し、それぞれの区域について、保存管理および整備の方法を検討する。

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・玄関庭地区 | 表門から主屋玄関に至る前庭 |
| ・中庭地区 | 主屋の西南に展開する中庭 |
| ・池泉および芝庭地区 | 主屋北の芝庭と池泉 |
| ・砂丘斜面地区 | 竹林、マツ類やモミジ類、常緑樹林等の斜面地 |
| ・茶庭地区 | 砂丘台上の茶室と茶庭 |
| ・南東管理用地地区 | 屋敷南東の管理用入口から門に至る通路、増築棟南の空閑地 |
| ・北西管理用地地区 | 庭園北西部の平坦地 |

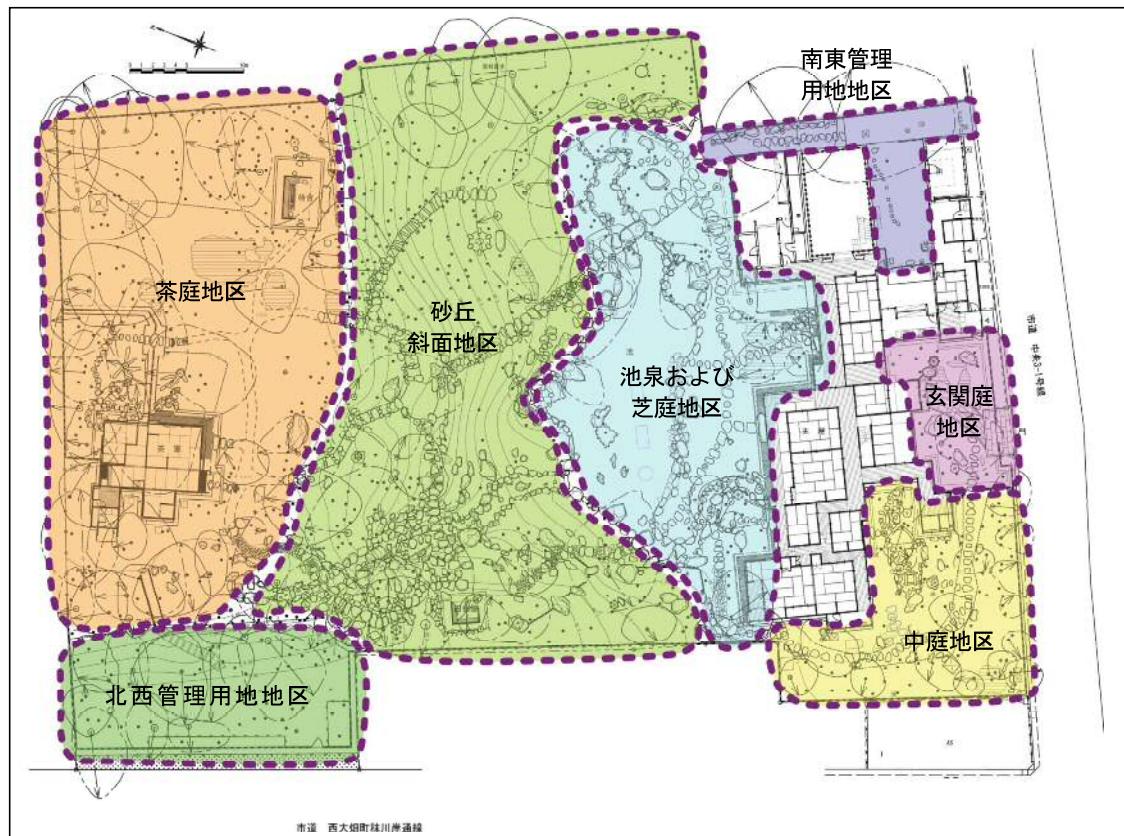


図4-2 旧斎藤氏別邸庭園地区区分図

第3節 景観の保存管理・整備の目標設定と方法

本節では、庭園の各視点場からの景観について保存管理・整備の目標設定と方法について述べる。

1 視点場① - 1階、2階（図4-3 ①）

本庭園の最大の魅力は砂丘地形（比高約 7.2m）を巧みに利用し、滝を設け、流れ沿いにはモミジを配し、平地の東西方向に広い池を設け、主屋を南側に寄せ、北側砂丘上に茶庭を配した地割にある。

現在、主屋1、2階から落葉期以外は、砂丘地形の肩と砂丘上の茶室がわかりにくい。したがって、初めての来訪者にもそれらが感じられるように適度に実生木の伐採をおこなう必要がある（実生木の伐採については本章第5節参照）。また、ツツジ類の玉物も大きくなり、庭園の雰囲気を阻害しているため、枝割をおこない軽やかにする必要があろう。

2 視点場②庭園西側、橋上から③田舎屋への視点（図4-3 ②・③）

東西に長い池（約36m）を介して東側にサルスベリを見せ、奥行感を演出するため手前のスダジイ（308）とラカンマキ（278）を整理する必要がある。また、田舎屋方向、瓦の土留めを山路と同様の筑波石の土留とし、竹林西側ブロック塀の前には田舎屋の雰囲気にあわせて竹穂垣等を設置し、山路両側の高木の剪定をおこなう必要があろう。

3 視点場③田舎屋から④中腹の広場への視点（図4-3 ③・④）

薄暗い印象があるため、実生木の整理とモミジの枝抜きを慎重におこない、清潔感を確保するとともに、大滝の適当な水量を定める必要があろう。

4 視点場⑤待合からの視点（図4-3 ⑤）

本来は礼拝石から主屋の背景に寺院の甍の波を望んだと思われるが、現状は実生木が繁茂し薄暗い印象で展望がきかない。しかし、これらをすべて整理すると主屋の背景に高層ビル等が見えるため、主屋を見渡せる程度に樹木を整理し、清潔感を演出する必要がある。また、東下方向に資材置場が見えるため、中木を点在させた目隠しが妥当であろう。

5 視点場⑥茶庭からの視点（図4-3 ⑥）

砂丘上からの展望を特色とする視点場であるが、樹木が生長しすぎて展望がきかないため主屋の背景の高層ビル等が見えないように配慮しながら慎重に樹木を整理し、主屋が展望できるようにする必要がある。

6 視点場⑦東側橋上からの視点（図4-3 ⑦）

東側に2本あるサルスベリ（280, 565）が見えにくいため、手前の常緑樹を整理する必要がある。また、東奥のサルスベリ周辺は実生木が成長し暗く、サルスベリの生育に悪影響をおよぼしているため、周辺植栽の整理が必要である。サルスベリの樹勢が弱っているため次世代をにらんで代替えのサルスベリを植栽することも有用である。北側園路上方向、

砂丘中腹の春日燈籠が見えにくいため樹木の適切な剪定をおこない、灯籠が見えるようになることがよいであろう。

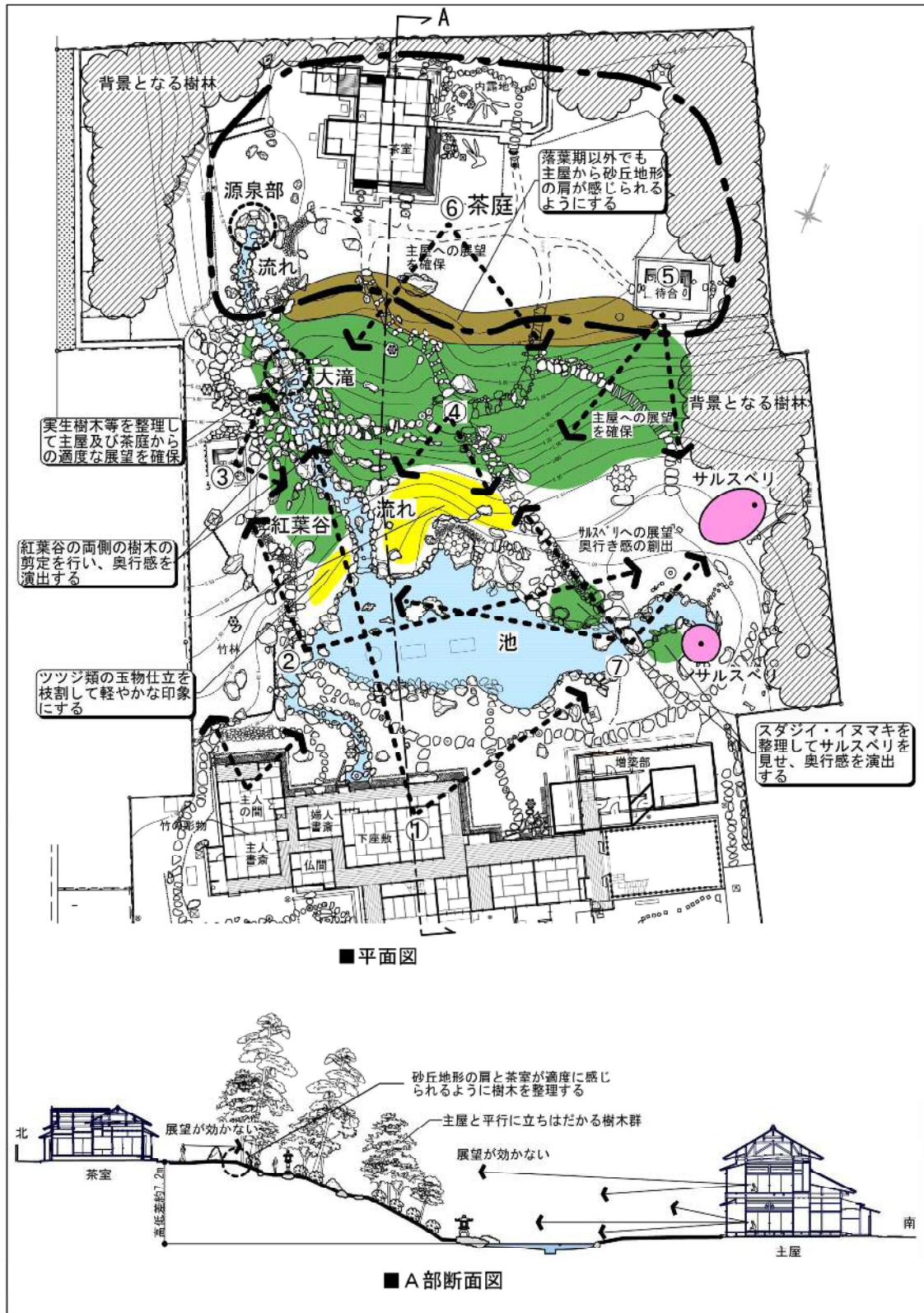


図 4-3 景観の保存管理・整備目標設定図

第4節 各区域の保存管理・整備の目標設定と方法

本節では、旧齋藤氏別邸庭園の地区区分として区域を設定した、①玄関庭地区、②中庭地区、③池泉および芝庭地区、④砂丘斜面地区、⑤茶庭地区、⑥南東管理用地地区、⑦北西管理用地地区の7地区について保存管理と整備の目標を整理し、さらにそのための具体的方法を検討する。

保存管理・整備の方法検討にあたっては、第3章で抽出した課題点・問題点を対象とした。それぞれの課題の内容については、①地割および地形に関する課題、②石組・景石・敷砂利・敷砂に関する課題、③植栽・植生の管理に関する課題、④水系に関する課題、⑤庭園工作物・石造物に関する課題、⑥景観阻害構成要素に関する課題に区分して、対処すべき優先度と対応種別を注記し、今後の修復・整備のための設計、および実施のための手立てに資するようにした。

優先度と対応種別の区分は、以下のとおりである。

優先度

- ・ A：本庭園の本質的価値の継承、万全の保護、および公開活用をはかる観点から、早期に対処すべきと考えられる課題。
- ・ B：当該問題があることで、庭園の本質的価値が滅失あるいは著しく低下するものではないが、価値の顕在化、万全の保護、公開活用の促進等をはかる観点から、解決しておくことが望まれる課題。
- ・ C：庭園の本質的価値の顕在化、万全の保護、公開活用の促進等をはかる観点から、現時点では大きく影響をおよぼさないと考えられる軽微な課題。

対応種別

- ・ **通常管理**：地割および地形の維持や公開活用のための動線確保等のための清掃、植栽の維持管理あるいは育成管理のための剪定、低木あるいは中木の伐採など、庭園の日常的な管理で対応が可能なもの。
- ・ **整備工事**：地割および地形の維持や公開活用のための動線確保等のための土工、石組工、石積工、植栽の樹勢回復対策、高木の伐採、石造物の組み上げ工事、小仕事（叢敷き、延段、叩き、差石等）、垣根制作・設置など、現状の姿を整備という手立てで対応するもの。

なお、庭園の区域設定に関係なく、保存管理・整備に関する課題には、植栽に関する課題と垣根等の工作物に関する課題があげられる。

植栽については、本章第5節で別項を立てて検討する。また、垣根等の工作物については、加賀田家時代の袖垣や枝折戸等が該当し、庭園の特色となっている自然主義の意匠とは調和しないものが含まれている問題である。この点について、垣根の更新等の場合の意匠、構造としては、本庭園の本質的価値である自然主義の作庭意図を尊重したものを探用することを基本とすることが妥当であろう。

1 玄関庭地区

(1) 保存管理・整備の目標

旧齋藤氏別邸庭園の表門から主屋玄関に至るまでの玄関庭地区は、庭園の外部（白壁通りからの景観等）に対しても庭園としての意味を持つ。さらに、この空間は、来訪者が最初に見学する場であり、最後に見学するという、旧齋藤氏別邸の第一印象と最後の印象を決定づける重要な場といえる。

以上をふまえ本地区については、次のような保存管理・整備の目標を設定する。

- ・旧齋藤氏別邸庭園の表玄関の前庭に相応しい、格式を重視した景観の維持。
- ・クロマツとモッコクの枝葉により、透けた天蓋を形成した空間性の創出。

(2) 具体的方策

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-1に整理した。

ここでは、特に雨天時に表門の両脇に雨水が滯水し、地表面が浸食され、公開活用上、来訪者の動線が不安定になるなど、水処理に関する不具合が本地区における優先課題と考えられる。この課題については、市道に埋設されている排水の本管に本地区の排水管を連結することによって処理することが妥当と考えられる。また、丸形刈込のツツジ類については、自然樹形の枝割剪定が施されており、本樹形を育成管理していくことが望まれる。

表4-1 玄関庭地区的保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
地割および地形	雨天時に、表門の両脇に水が滯水し、地表を浸食している。	市道の雨水の本管に本庭園の排水管を連結し、排水処理をおこなう。	A	整備工事
石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂	軒内の縁石の損壊	縁石が欠けた様子も風情があるため、当面は是認する。	—	—
植栽・植生の管理	クロマツとモッコクの枝が交錯している。	クロマツとモッコクの被圧関係では、上木がマツで下木がモッコクのため、モッコクを優先的に手を入れることとする。	B	通常管理
	実生のモチノキが生長しつつあり潜門を被圧しつつある。	モチノキの伐採、伐根をおこなう。	B	整備工事
	ツツジ類の樹形が丸形刈込となっており、自然主義の作庭意図が表現されていない。	枝割りを施して樹形を整える。（一部実施済み）	A	通常管理
庭園工作物・石造物	銅製灯籠の蕨手が一部失われている。	樹脂系接着剤による固定。	A	通常管理

2 中庭地区

(1) 保存管理・整備の目標

中庭地区は、玄関庭の潜り門から主屋北西の脇に達するまでを飛石園路を設け、主屋西南の座敷、南側便所および台所で囲まれた場所にあたる。主屋西南の座敷前には、海をともなう井筒や司馬温公形に似た手水を配した蹲踞があり、建築外装の網代張りも考慮すると煎茶的な様相の濃い空間性を持っている。

植栽では、カリン（I31）やザクロ（I78）が存在し、子孫繁栄や吉を呼び込むことを意

識した庭とも考えられている。また、堀際にはクロマツとモッコクが植栽され、敷地外へも良好な緑の景観を提供している。

以上をふまえ、本地区については、次のような保存管理・整備の目標を設定する。

- ・海をともなう井筒や蹲踞を中心とした露地的な空間性の確保。
- ・クロマツ、モッコクによる敷地外への良好な沿道景観を提供しつつも、重くなりすぎない樹冠の形成。
- ・特徴的構成樹種（カリン、ザクロ、ユズリハ）の育成管理。

(2) 具体的方策

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-2に整理した。

地割および地形に関する主要な課題として、特に、中庭西壁周囲の裸地化による表土流失があげられる。この点は、土留め（竹）も劣化しているため、自然石により土留めし、下草類・低木類で修景と地表面保護をはかることが必要であろう。

石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂に関する課題は、井筒前の飛石園路の埋没があったが、発掘調査で検出された。しかし、周辺が砂地であるため、再び埋没が進行している。したがって、飛石園路北側の建物周囲は、下草類やコケ類等で地盤を安定させる必要がある。

植栽・植生に関する主要な課題としては、カリン、ユズリハ（150）、ヤブニッケイ（153）といった衰弱木に関する樹勢回復処置があげられる。

庭園工作物・石造物に関する主たる課題には、井筒に設置された井戸屋形・釣瓶の劣化が進行しており、西側に傾いた不安定な状態となっている点があげられる。この点については、まず『築山庭造伝（後編）』（秋里籬島、1828）を確認し、井筒と釣瓶の扱いについて検討したところ、真の平庭、行の平庭では井筒には釣瓶がなく、草の平庭の井筒には車井形式の釣瓶がみえる。あわせて、本庭園と同時期に作庭された庭園で井筒と井戸構えを有する事例には、旧岩崎邸庭園（東京都台東区）、清閑亭（旧黒田侯爵小田原別邸）庭園（神奈川県小田原市）等があるが、いずれも釣瓶等は用いていない。旧斎藤氏別邸庭園の井筒

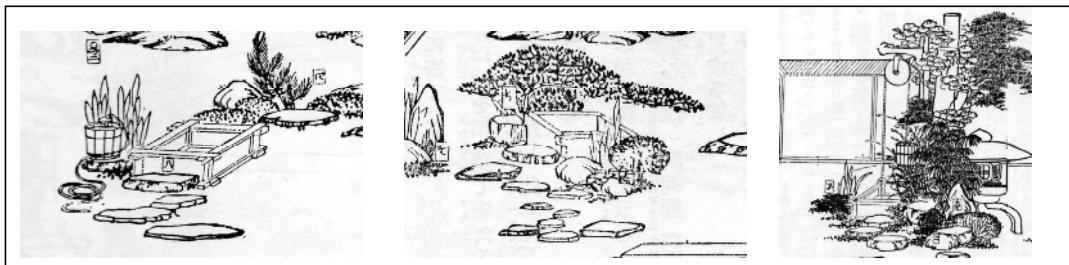


図4-4 『築山庭造伝（後編）』の井筒（左：真の平庭、中：行の平庭、右：草の平庭）



図4-5 旧岩崎邸庭園の井筒



図4-6 清閑亭庭園の井筒

周辺の井戸構えには、前石は確認できるものの釣瓶や腕木を立てる礎石の痕跡が見つからない。また、井筒背後には利休形灯籠があり、井筒を手水に見立てた作庭感覚もうかがえる。以上のような理由から、井戸屋形・釣瓶は撤去を含めて検討する必要があろう。

なお、発掘調査で検出された齋藤家時代と思われる浄化設備は、コケ類で覆うこととし、設備の保護と修景の両面で対応する。

表4-2 中庭地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的な方策	優先度	対応種別
地割および地形	雨天時に、化粧室の北に水が滯水し、地表を浸食する。	化粧室および廊下前の雨落溝を精査し、水道があった周辺の黒砂利の雨落ちは再整備し、南の堀際の排水孔につなぐ。	A	整備工事
	中庭西壁周囲が裸地化し、表土の流失している。土留め（竹）も劣化している。	下草類により土の流出を止め、中低木による修景をはかる。土留めは、自然石を用いる。	A	整備工事
石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂	井筒前の飛石園路が埋没している。	発掘調査により検出済み。しかし、周辺が砂地で、再び埋没が進行しているため、下草類やコケ類等で地盤を安定させる。	B	整備工事
	中庭西南隅の蘚苔類の繁殖地に円盤状の高まりが複数確認されるが詳細が不明。	発掘調査により、大正期の浄化設備であったことが判明。浄化設備はコケ類で覆う。	A	整備工事 通常管理
	蹲踞（司馬温公形風）の海の砂利が薄い。	砂利の補充。水道があった周辺の雨落ちの黒砂利を利用。	C	通常管理
植栽・植生の管理	井筒前のモミジの実生木が主屋からの景観を阻害。	発掘調査の際に伐採済み。	—	—
	四ツ目垣脇のモッコクとクロマツが重なっている。	クロマツとモッコクの被圧関係では、上木がマツで下木がモッコクのため、モッコクに優先的に手を入れることとする。	B	通常管理
	ツツジの肥大化により蹲踞（司馬温公形風）が遮蔽され景観的にも圧迫感がある。	枝割りを施して樹形を整える。（実施済み）	A～B	通常管理
	カリンの洞穴部分の処置と樹勢回復。	適切な方法で樹木治療を実施する。	A	整備工事
	ユズリハの洞穴部分の処置と樹勢回復。	適切な方法で樹木治療を実施する。	A	整備工事
	ヤブニッケイの病菌の対処と維持管理。	適切な方法で樹木治療を実施する。	A	整備工事
	井戸屋形・釣瓶が劣化。	設置年代を検討し、不要であれば撤去を含めて検討する。	A	整備工事
庭園工作物・石造物	袖垣の劣化が進行している。	現状のものは撤去し、意匠を再検討して更新する。	B	整備工事
	園路から隣地（住宅）が見えてしまう。	目隠しはせずに、下に目が行くように地面の修景を検討する。	B	整備工事
	設備のボックスが露出している。	ダークブラウン系の塗装を施し、景観になじませる。	C	通常管理
景観阻害構成要素	園路から隣地（住宅）が見えてしまう。	目隠しはせずに、下に目が行くように地面の修景を検討する。	B	整備工事
	設備のボックスが露出している。	ダークブラウン系の塗装を施し、景観になじませる。	C	通常管理

3 池泉および芝庭地区

(1) 保存管理・整備の目標

本地区は、主屋前の開けた芝庭と池泉とで構成される地区であり、本庭園の主要構成をなすエリアのひとつである。齋藤家時代には、芝庭には飛石園路はなく加賀田家時代のも

のと考えられるが、公開活用上、芝生を維持するため、飛石園路を観覧動線に位置付けることを基本としつつ、本地区では、次のような保存管理・整備目標を設定する。

- ・砂丘斜面をパノラマ的に見渡せる開放的な空間性の維持。
- ・「夏の別邸」の枢要な構成要素であるサルスベリの育成管理。
- ・池泉護岸石組、景石等の地物地割を効果的に表現できる下草管理。
- ・池泉護岸および岩島の適切な保存。
- ・水質の維持に関する継続的な調査と対策の検討。

(2) 具体的方策

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-3に整理した。

表4-3 池泉および芝庭地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
石組・景石・敷石・敷砂 利・敷砂	池の護岸が緩んでいる箇所が確認される。	特に緩みの顕著な池の北東の護岸石については、組み直す。	A	整備工事
	東側石橋北の飛石下部に亀裂が入っている。	状態を注視し、亀裂が拡大するようであれば、クリーニングを施し、樹脂系接着剤を亀裂部に注入する。	B	通常管理
	池の西側石橋脇の岩島（海老ヶ折石）が割れている。	クリーニングをおこない、樹脂系接着剤で固定する。	A	通常管理
植栽・植生の管理	池の南岸・北岸の一部の下草類による護岸石組の隠れ。	繁茂した下草類を適宜除去する。	B	通常管理
	サルスベリの樹勢回復と周辺樹木の取り扱い。	サルスベリを被圧するラカンマキ等を伐採し、日照を確保しつつ、脇に、後継樹となるサルスベリを植栽する。	A	整備工事
	芝庭の飛石園路を通りにくくする低木の繁殖と裸地化。	低木の枝割りと時間をかけた整姿。（実施済み）	A	整備工事
	主屋北西のスダジイが屋根を被圧している。	屋根に掛かる枝の剪定。	B	通常管理
	主屋東棟北の飛石園路両脇のササ類が繁殖し過ぎている。	捨石や鉢前周囲のササ類は残し、それ以外は除去する。	B	通常管理
水系	夏場の水質管理。	水質の維持に関する継続的な調査と対策を検討する。	A	調査検討
	水面より上に露出したコンクリート樹の扱い。	水面より上に露出した部分を、カッターで切断する。	B	整備工事
	縁先手水鉢からの水量に関する検討。	意見聴取時にバルブで調節ができるかどうかを確認し、現地判断をおこなう。	B	調査検討
庭園工作物・石造物	土蔵東の庭門の適切な保存。	現状では大きな損傷等はないと判断されるが、状況を隨時確認する。	B	調査検討
	池泉西の石橋の剥離の進行。	現状では大きな劣化は見られないが、長期的な観点で保存対策を検討する。	B	整備工事
	増築棟北の四角形灯籠の火袋が損失している。	笠と中台に相応しい火袋を入れる。	B	整備工事
	雪見灯籠の火袋に電球が入っているが、その扱い。	電球は使用されていないため、撤去する。	C	通常管理
景観阻害構成要素	池泉東の池尻の水道管を是認するかどうか。	公開動線からは見えにくいので、是認する。	—	—

本地区の優先順位の高い課題としては、池泉護岸について、特に緩みの顕著なものが池の北東の護岸石に確認された。これは周辺の石組も含めて組み直しが必要である。また、池底と護岸の固定はコンクリートでなされているが、漏水が確認されているため、継続的に調査を実施し、対策を検討する必要がある。

さらに、池の西側石橋脇の岩島（海老ヶ折石）が割れているが、これはクリーニングをおこなったうえで、樹脂系接着剤で固定する必要がある。植栽に関する課題には、本庭園の本質的な構成要素をなすサルスベリ（280, 565）の維持がある。特に、280のサルスベリは著しく樹勢が低下しているが、これは本樹木を被圧するラカンマキ（277）等を伐採し、日照を確保しつつ、脇に、後継樹となるサルスベリを植栽することで対応できるであろう。

4 砂丘斜面地区

（1）地区の細分

本地区は、主庭のなかでも、滝石組、山路のような園路、マツとモミジの疎林など、自然主義の特色がもともとよく発揮された場である。本地区は園路等で区分された斜面がそれぞれまとまった性格を有するため、4つの小地区に細分し、保存管理の目標を設定する。

砂丘斜面地区の小地区区分

- A区：斜面東側の樹林地
- B区：滝石組や流れ、および齋藤家時代の園路を含む斜面地
- C区：田舎屋およびその周辺や背後の樹林を含む斜面地
- D区：斜面西側の竹林

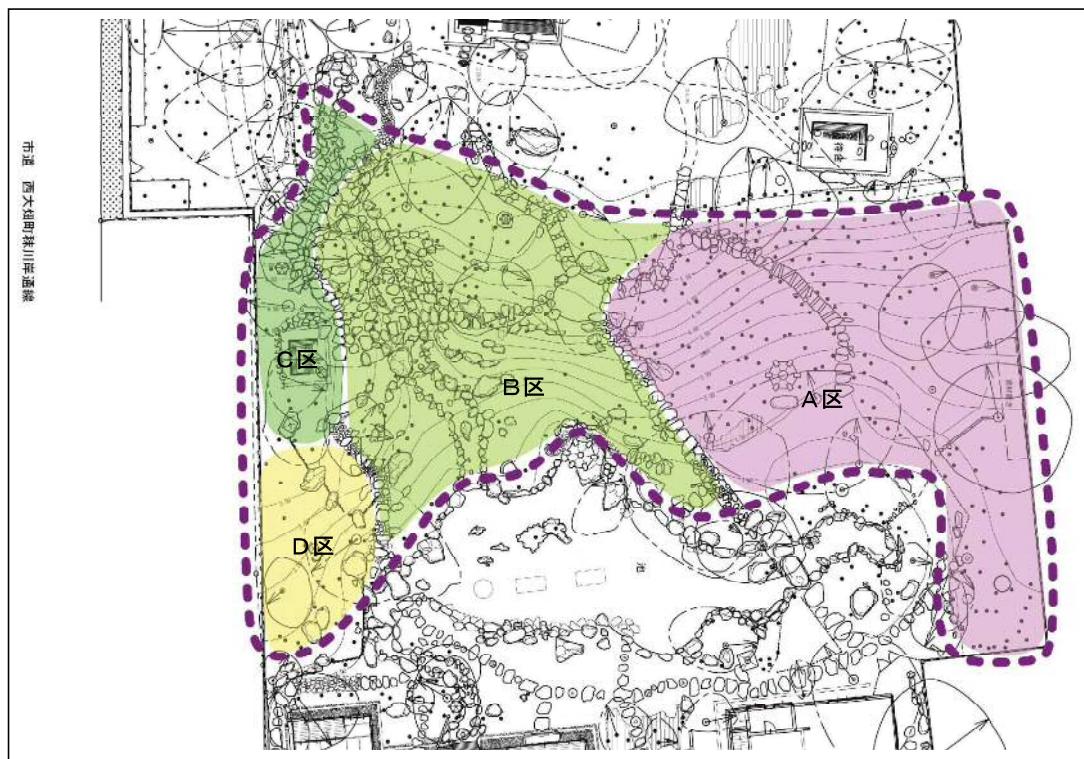


図4-7 砂丘斜面地区の小地区区分図

(2) 各小地区の保存管理・整備の目標

ア A区

本区は、行形亭に隣接した斜面地であり、現在では、特に芝庭から見えてしまう行形亭の建物群をある程度遮蔽する役割を担っている。また、塀際には小屋が設けられ、資材等をストックする場としても利用されている。台地上の待合から主屋方向への景観はやや眺望が阻害されているものの、主屋の南側一帯の都市化による高層建築の林立をふまえれば、ある程度厚みのある樹林空間として維持することが必要と考えられる。

以上をふまえ、本区における保存管理・整備の目標を以下のように設定する。

- ・周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成。
- ・主屋や芝庭から庭園を望んだ際に背景となる緑。

イ B区

本区は、滝石組や渓流のような流れ、および山路の園路を含み、植栽もマツ類とモミジ類の疎林とが調和し、自然主義という本庭園の作庭意図がもっともよく発揮された場である。したがって、保存管理・整備には慎重な検討が求められる。

以上をふまえ、本区における保存管理・整備の目標を以下のように設定する。

- ・庭園の本質的価値を有する滝石組、渓流、景石、飛石、園路の適切な保存。
- ・自然主義を基調としたモミジ類とマツ類を主要構成樹種とする美林の維持。
- ・林床にコケが広がる樹林の明るさの創出。

ウ C区

本区は、田舎屋およびその周辺や背後の樹林を含む斜面地である。現在では、庭園の外周樹林としての役割を担っており、保存管理・整備の目標を以下のように設定する。

- ・周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成。

エ D区

本区は、斜面西側の竹林である。明治期の「堀田樓真景」でも竹林であった場所であり、現在では庭園の観賞性の高い樹林として役割を担っている。保存管理・整備の目標を以下のように設定する。堆積した腐葉土を取り去り、林床にコケが広がるようにする。

- ・隣地に対するバッファと庭園の構成要素としての観賞性とを兼ね備えた竹林の形成。

(3) 具体的方策

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-4に整理した。

優先順位の高い課題としては、植栽に関する課題として、庭園における位置づけが不明確であるため、高木および低木、地被類についてどのような姿を目指すかが定まっていない点があげられる。この点について、上記(2)で示したように、A区とC区では周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成をはかるものとし、B区は、自然主義を基調としたモミジ類とマツ類を主要構成樹種とする美林を維持しつつ、林床は地ゴケを基礎的な構成種とし、園路等の地際部に、クマザサをあしらうような姿を目指すこととする。D区は林床が裸地化している部分が広がっているため、間引きによって林床を明るくし、地ゴケの生育を誘導する。

現在の資材置き場は、庭園管理のためのストックヤードと位置づけ、有効に活用する。

表4-4 砂丘斜面地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的な方策	優先度	対応種別
地割および地形に関する課題	石材や石造物が放置され、井戸状の施設など地割上、位置づけが解明されていない箇所がある。(A区)	放置された石造物等を確認し、取扱いについて検討する。	B	調査検討
	資材置き場およびその周辺の土地の位置づけがなされていない。(A区)	庭園管理のためのストックヤードとして位置づけ、低木等の生垣で周囲を修景する。	B	整備工事
	庭園の西側の山路から田舎屋に至るまでの当初動線の一部が消失している。(B区)	サンゴジュの伐採をおこない、発掘調査を実施し、動線の存否を確認する。	B	調査検討
	雪見灯籠背後から田舎屋脇を通過する山路園路までの動線が消失している。(B区)	発掘調査の結果、土道であった可能性が高いことが判明。ただし公開活用上は、園路としての利用は控える。	B	—
石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂	滝石組、沢飛び、斜面の石組等に、実生のイロハモミジ等が侵入し、海老ヶ折石が一部損傷している。(B区)	実生木を除去し、滝石組等の適切な保存をはかる。	A	通常管理
植栽・植生の管理	砂丘の斜面地について、庭園における位置づけが不明確であるため、どのような姿を目指すかが検討できない。(A～D区)	A区：周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成をはかる。主屋や芝庭から庭園を望んだ際に背景となる緑とする。 B区：自然主義を基調としたモミジとマツを主要構成樹種とした美林を維持し、林床にコケが広がる明るさを創出する。 C区：周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成をはかる。 D区：隣地に対するバッファと庭園の構成要素としての観賞性とを兼ね備えた竹林の形成をはかる。	A	通常管理 整備工事
	サルスベリが主庭から視認にくくなっている。(A区)	主屋2階や1階沓脱石等の視点場から、どの樹木を剪定するかを検討し、処置する。	A	整備工事
	アカマツの幹割れが生じている。(B区)	樹冠上部を軽くし、幹割れの部分を鉄板で覆い養生する。	A	整備工事
	斜面の植栽の繁茂による池泉東の石橋から斜面地に立つ石灯籠への見通し線の消失。(B区)	東の石橋を視点場として、手を入れるべき樹木の枝を特定して、剪定を施す。	A	通常管理
	主屋から庭園を眺めた際、滝石組や茶室、砂丘の尾根線が斜面の樹林で隠れ、庭園の奥行きが表現されていない。(B区)	主屋1階の沓脱石あるいは2階座敷を視点場として、手を入れるべき樹木の枝を特定し、剪定、伐採を施す。尾根が植栽の隙間から、少しづつ見えるように管理する。	A	整備工事
	竹林斜面における竹の密度管理、高さ管理の方針が定まっていない。(D区)	密度については、現状では林床が暗いため、間引くことで明るくし、林床にコケを広がらせる。高さは、隣地の住宅の高さとの関係を踏まえて検討する。	A	通常管理

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
水系	滝の水量について検討する必要がある。(B区)	意見聴取時にバルブで調節ができるかどうかを確認し、現地判断をおこなう。	B	調査検討
庭園工作物・石造物	田舎屋脇の層塔の相輪が外れ、田舎屋背後の石積みに転用されている。(C区)	石積みの積みかえをおこないつつ、層塔への相輪の設置をおこなう。	B	整備工事
	滝源泉部西側の四ツ目垣が壊れている。	生垣等で修景と土地利用の区分をおこなう。	B	整備工事
景観阻害構成要素	庭園東の資材置き場およびその周辺が、景観上好ましくない状態となっている。(A区)	資材置き場および東の境界をストックヤードとして利用することとし、生垣等で隠しをおこなう。	B	整備工事
	田舎屋の背後がブロック塀であり、植栽もないため、目立つた状態となっている。(C区)	竹垣(穂垣等)を一定区間ブロック塀に沿って設置する。	B	整備工事
	滝源泉部脇のパイプが目立っている。(C区)	現状では、未公開地であるが、必要に応じて、下草類等で隠す。	C	通常管理
	竹林の土留めに瓦が使われており、景観的に好ましくない状態となっている。(D区)	自然石の土留めに変更する。	A	整備工事
	竹林内の設備の配管(循環用のパイプと電気の蛇腹の保護管)の露出。(D区)	必要に応じて、割竹等で隠す。	B	通常管理

5 茶庭地区

(1) 地区の細分

本地区は、茶室と待合を含む茶庭本体の平場園地、および外周の樹林地によって構成された地区である。本地区も3つの小地区に細分し、保存管理・整備の目標を設定する。

茶庭地区の小地区区分

- E区：庭園北東の樹林地
- F区：茶室と待合を含む茶庭本体の平場園地
- G区：茶室西側の樹林地

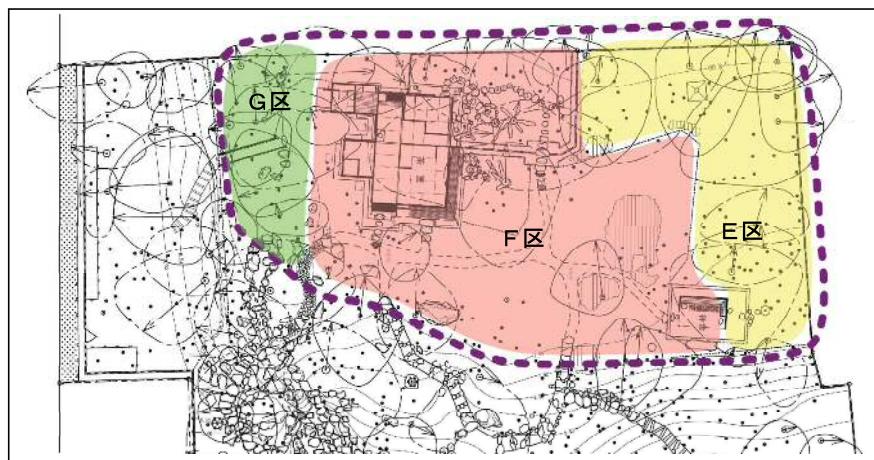


図4-8 茶庭地区の小地区区分図

(2) 各小地区の保存管理・整備の目標

ア E区

本区は行形亭に隣接し、行形亭の建物群をある程度遮蔽する役割を担っており、砂丘斜面地区のA区と一体化した樹林管理をおこなうことが必要と考えられる。

以上をふまえ、本区における保存管理・整備の目標を以下のように設定する。

- ・周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成。
- ・重要な構成要素である層塔を見せる、暗くなりすぎない樹林の密度管理。

イ F区

本区は、現在コケ類が優占している平場園地と、茶室の内露地の構成を有する。コケが優占する平場園地は、文献資料から芝生園地であった可能性が考えられ、E区の樹林管理とあわせて芝生が広がるような空間を目指す。内露地については、根上がり松を適切に保存し、砂丘斜面地区の松群とも一体化した景観の形成をはかる。

以上をふまえ、本区における保存管理・整備の目標を以下のように設定する。

- ・芝生の広がる開放的な平場園地の形成。
- ・根上がり松の適切な保存による茶庭空間の継承。

ウ G区

本区は、砂丘斜面地区のC区と連続した樹林地として保存管理・整備をおこなう。

- ・周辺環境に対するバッファとして、常緑広葉樹を主体とした樹林の形成。

(3) 具体的方策

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-5に整理した。

表4-5 茶庭地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
地割および地形	茶室南側が雨天時に滯水する。	現状地盤の不陸を砂利の補充等で解消する。	B	通常管理
石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂	茶庭の蹲踞に水漏れ問題が起きている。	内露地の蹲踞について海を掘り下げて割栗石等を補充し、浸透枠としての機能をもたせる。	A	整備工事
	飛石に齋藤家の家紋を意匠した瓦が使用されている。	瓦を自然石の飛石と入れ替える。瓦を取り外す際に、表面を精査し、齋藤家時代の飛石の抜き取り穴を検出し、当初の飛石の大きさを検討する。	B	整備工事
植栽・植生の管理	根上がり松の保存対策。	現在処置を施しているが、現状をモニタリングしつつ、樹勢について定期的に把握しておく。	A	通常管理
	茶室や待合の屋根を被圧する樹木の取り扱い。	樹形のバランスを見つつ剪定をおこなう。	B	通常管理
	層塔の建つ樹林地の樹木が繁茂しており、層塔の存在感が失われている。	層塔が平場園地から視認できるよう、層塔の手前に存在する実生木は伐採する。	A	整備工事
	砂丘上の平坦地が旧来の芝生からコケに変容している。	E区の樹林管理について、密度を検討しつつ、伐採・剪定を実施する。	A	整備工事
庭園工作物・石造物	層塔の相輪が外れている。	相輪の仕口の現状等を確認しながら、組み上げ工事で修理する。	B	整備工事
	茶室脇の化灯籠、六角型寄灯籠の火袋が失われている。	適切な火袋に入れ替える。	B	整備工事

本地区の優先順位の高い課題として、茶庭の内露地の蹲踞に水漏れ問題が起きていることがある。この点については、内露地の手水を一時的に撤去し、海を掘り下げて割栗石等を補充し、浸透枠としての機能をもたせることで対応する案が考えられる。

植栽に関する課題として、根上がり松の保存対策がある。現在処置を施しているが、現状をモニタリングしつつ、樹勢について定期的に把握しておく必要があろう。

6 南東管理用地地区

本地区は、身障者のためのスロープが設置され、植栽管理等において管理動線として使用される場所である。本地区では、次のような保存管理・整備目標を設定する。

- ・庭園や建物の公開活用を支援するサービスヤードとしての維持。
- ・機能的で管理しやすい場の創出。

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-6に整理した。

表4-6 南東管理用地地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
地割および地形	管理動線が未整備箇所がある。	飛石の設置等により管理動線を確保する。	B	整備工事
	土蔵南のバックヤードが裸地となっている箇所がある。	下草類、低木により修景する。	B	整備工事
植栽・植生の管理	行形亭に張り出す樹木の取り扱い。	行形亭と協議のうえ、検討する。	A～B	通常管理 整備工事

7 北西管理用地地区

本地区は、庭園管理に使用する道具類、資材等を収納した小屋が置かれ、剪定枝等のストックヤードとして使用される場所である。また、周辺は樹林であり、庭園空間とは一定程度の遮蔽植栽を維持する必要がある。本地区では、次のような保存管理・整備目標を設定する。

- ・庭園や建物の公開活用を支援する管理拠点としての維持。
- ・庭園空間からは視認されにくい植栽によるバッファの形成。

本地区に関する対応すべき課題の内容と、具体的方策を表4-7に整理した。

表4-7 北西管理用地地区の保存管理・整備への方策

課題の種別	課題の内容	具体的方策	優先度	対応種別
地割および地形	茶庭西側のバックヤードの土留めが風化しており、表土流出が懸念される。	現在の土留めを埋めて現地保存しながら、石積みを施す。	A	整備工事
植栽・植生の管理	茶庭地区、砂丘斜面地区とのバッファ空間の創出	土留めの上部には、生垣等で境界を確保する（竹垣が劣化していることもふまえ）。また、地区全体については、ストックヤードとしての作業場も確保しながら、庭園からは見えにくいや、現状の植栽を維持する。	B	整備工事

第5節 庭園植栽の取り扱い

旧齋藤氏別邸庭園については、各種の構成要素のなかでも、植栽が重要な構成要素であり、その育成管理、維持管理が重点的な課題に位置づけられる。したがって本節では、本庭園の植栽のなかでも、本質的価値を構成する樹種や樹木等に関して、代替更新の考え方を定める。

また、本庭園の保存管理と整備に関する意見聴取において、伐採等を検討された樹木について一覧表を掲げ、今後の植栽整備および管理の実施対象に位置付けることとする。

1 本質的価値を有する樹種・樹木等の代替更新の考え方

庭園の構成要素には、石のように原則的に経年変化がほとんど生じないものがある一方で、樹木は経年変化により肥大化あるいは衰弱等による枯死が生じる。したがって年々、植栽の変化する空間の変質を基本的に是認する点で、他の文化財とは異質である。旧齋藤氏別邸庭園では、「夏の別邸」としてのサルスベリ、また防潮・防風林を植生上の由来とする砂丘斜面のアカマツ林が、本庭園の本質的価値を構成する枢要な要素と位置付けられる。

以上の樹木については、樹勢の著しい衰退（サルスベリ、280）、幹割れによる倒木等の危険性（アカマツ、823）が認められ、現時点では恒久的な維持は困難である。

したがって、以上のような本質的価値を有する樹種、樹木については、現存樹木の枯死等によって園内から滅失することがあらかじめ懸念される場合には、当該樹木と同様の樹種を代替するための手立てを施すこととし、本質的価値の継承をはかることと定める。

表4-8 庭園における本質的価値を有する樹種

地区名	樹種名
玄関庭地区	クロマツ、モッコク、サツキツツジ
中庭地区	クロマツ、モッコク、カリン、ザクロ、ユズリハ
池泉および芝庭地区	サルスベリ、イロハモミジ、クロマツ、サツキツツジ
砂丘斜面地区	イロハモミジ、アカマツ、クロマツ、サツキツツジ
茶庭地区	根上がり松（クロマツ、アカマツ）

上記地区における本質的価値を有する樹種についても、繁茂の状況、その他の護岸の緩み等の問題も考慮し、適宜、伐採や間引き等の植栽管理を実施する。

2 本庭園において特に伐採等を検討する樹木

本庭園は作庭後、樹木の経年変化にともない、視点場からの景観において、奥行き感の喪失や、主たる景物が植栽の樹冠や枝等で遮蔽されるといった問題が生じている。そのような状況のもと、本庭園の保存管理と整備に関する意見聴取において、各樹木の伐採等の取り扱いを表4-9に整理した。意見聴取で検討した樹木は、玄関庭地区1本、池泉および芝庭地区7本（6）、砂丘斜面地区42本（33）、茶庭地区4本（2）である。括弧内数字は、このうち、伐採を検討した樹木の本数を示す。

表4-9 伐採等を検討した樹木の一覧

地区名	詳細場所	番号	樹種	伐採	剪定	検討継続	備 考
玄関庭地区	潜り門脇	120	モチノキ			○	継続的に剪定、伐採を検討する。
池泉および芝庭地区	西の間前	215	モッコク	○			
	東側配電盤脇	282	クロマツ	○			
	池排水溝脇	286	クロマツ		○		
	東側池脇	308	スタジイ	○			
	東側サルスベリ脇	—	クロマツ	○			
	池西側欄干手前	556	サツキツツジ	○			
	池西側欄干手前	555	サツキツツジ	○			
砂丘斜面地区	竹林周辺	322	スタジイ		○		蔽弊木(庭塀築造後に下枝を払い越境枝を切り戻す)
		329	スタジイ		○		蔽弊木(庭塀築造後に下枝を払い越境枝を切り戻す)
		330	スタジイ		○		蔽弊木(庭塀築造後に下枝を払い越境枝を切り戻す)
		331	ヤツデ	○			
		332	アオキ	○			
		337	モチノキ	○			
		338	モチノキ		○		蔽弊木(庭塀築造後に下枝を払い越境枝を切り戻す)
		339	モチノキ		○		遮蔽木(庭塀築造後に下枝を払い越境枝を切り戻す)
		341	モチノキ	○			
		流れ脇	377	イロハモミジ	○		剪定
	田舎屋周辺	334	サンゴジュ	○			
		368	サンゴジュ	○			伐採した跡地にモミジ類を植栽する。
		391	イロハモミジ	○			
	待合周辺	394	ハゼノキ	○			
		428	モチノキ	○			
		445	タブノキ	○			
		13トン石裏	829	タブノキ	○		
		591	ウリハダカエデ	○			
		598	ウリハダカエデ	○			
		611	タブノキ			○	継続的に剪定、伐採を検討する。
		613	スタジイ			○	継続的に剪定、伐採を検討する。
		616	イロハモミジ			○	継続的に剪定、伐採を検討する。
		618	エノキ	○			
茶庭地区	東側階段中腹	624	タラヨウ	○			
		629	タラヨウ	○			
		632	ユズリハ	○			
		633	トベラ	○			
		635	ヤツデ	○			
		636	モッコク	○			
		637	トウネズミモチ	○			
	東側斜面	—	タブノキ	○			
		—	シュロ	○			
		—	モッコク	○			
	東側階段中腹	642	ヒサカキ	○			
	東側斜面	303	モミ	○			
		486	タブノキ	○			
		488	ハゼ	○			
		495	ハゼ	○			
		575	タラヨウ	○			
		547	クロマツ	○			
		645	スタジイ	○			
	般若寺灯籠脇	571	ヤブニッケイ	○			
	茶室中門脇	675	モチノキ	○			
	茶庭層塔裏	729	スタジイ		○		剪定(中間部から伐採)
		746	スタジイ		○		剪定(下部から伐採)
		757	シュロ	○			

以上、本庭園の現状と課題をふまえ、保存管理と整備について検討し、作成したものが、次頁の基本計画図である（図4-9）。

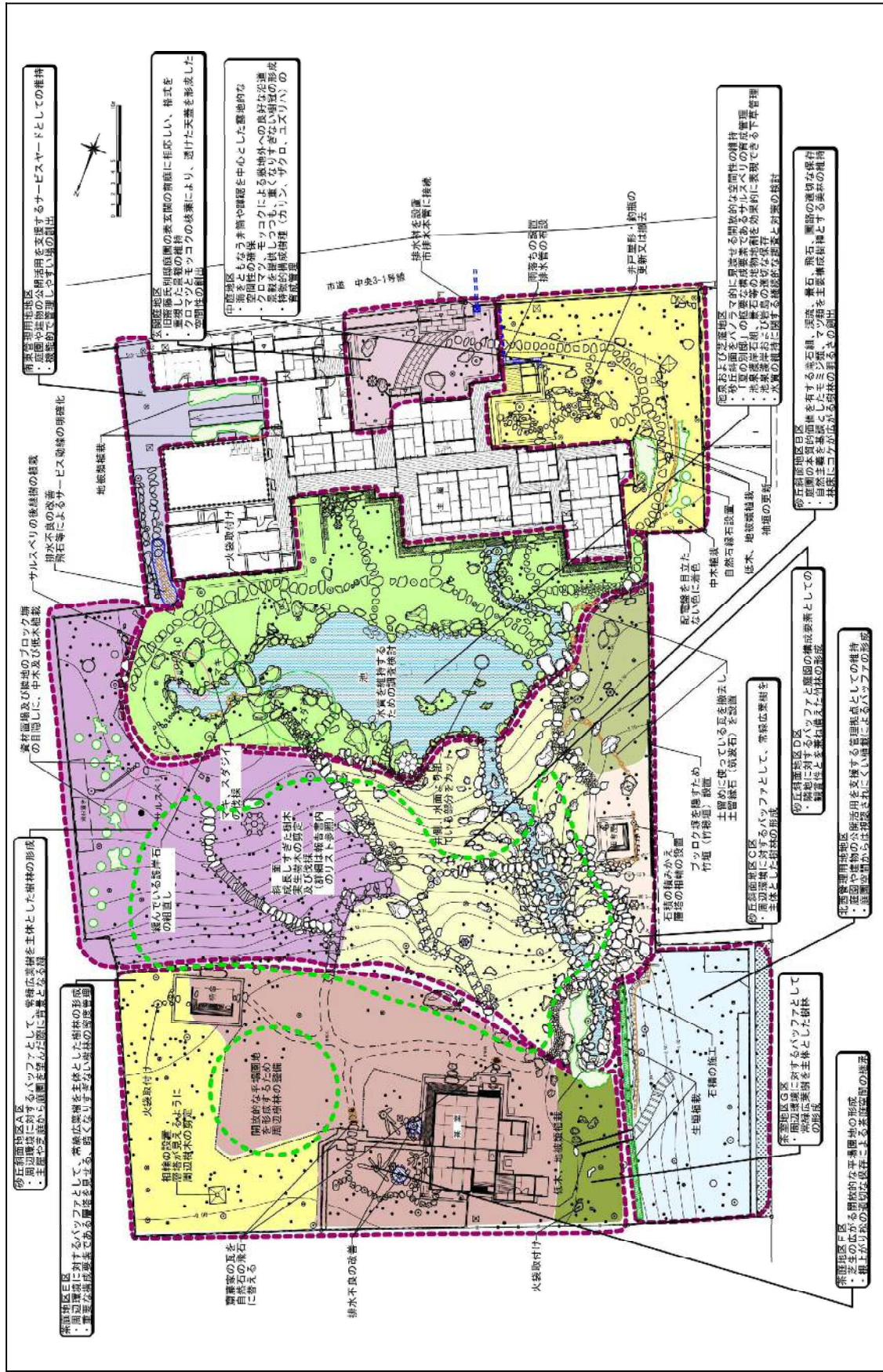


図4-9 旧斎藤氏別邸庭園基本計画図